

# 横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業等に係る 住環境の保全等に関する条例の手續の手引きの一部改定について

## 1 趣旨

機構改革による組織名称の変更等を行うため、横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業等に係る住環境の保全等に関する条例（以下「中高層条例」という。）の手續の手引きを一部改定します。

## 2 改定内容

### (1) 機構改革による組織名称の変更

令和8年4月1日の機構改革により組織名称が一部変更されるため、手引きに掲載している「(表7) 関連局との協議状況表」を修正します。

### (2) 専門家助言制度の実施までに要する期間について

住民の方々と建築主の相互理解を促進するため、図面の見方や法律的な考え方について専門家の助言を受けることができる専門家助言制度について、申請から実施までに要する期間の目安を記載します。

## 3 新旧対照

別紙参照